

## 山梨県立八ヶ岳少年自然の家の指定管理者の候補者について

山梨県立八ヶ岳少年自然の家の指定管理者の候補者については、教育委員会指定管理者選定委員会における審査結果を踏まえ、次のとおり選定しました。

なお、指定管理者の指定については、本年12月県議会の議決を経た後に行います。

1 公の施設の名称	山梨県立八ヶ岳少年自然の家
2 指定の期間	平成31年4月1日～平成35年3月31日
3 応募団体	・公益財団法人 山梨県青少年協会
4 指定管理者の候補者	名称：公益財団法人 山梨県青少年協会 住所：甲府市川田町517番地
5 候補者の選定理由	<p>(1) 選定理由・講評等</p> <p>候補者（公益財団法人 山梨県青少年協会）の提案は、恵まれた自然の中での体験的学習により、心身ともにたくましい少年を育成するなど教育委員会が示した管理運営の方針に合致するものと認められる。</p> <p>また、本施設や類似施設における運営実績に基づき、安定した運営が可能な職員体制及び経理的基盤を有しているとともに、安全・安心な施設管理が期待できると評価した。</p> <p>なお、効果的な広報活動や八ヶ岳の自然を生かした新たな事業展開など、利用促進を図るため、より一層の工夫に努めるよう求めたい。</p> <p>(2) 選定基準及び採点結果は別紙のとおり</p>
6 指定管理者選定委員会の概要	<p>(1) 委員会の構成</p> <p>委員長：公認会計士 萩原 勝 委員：山梨大学名誉教授 川村 協平 委員：山梨学院大学現代ビジネス学部教授 長倉 富貴 委員：山梨大学大学院総合研究部教育学域教授 宮崎 淳一 委員：元サントリー宣伝事業部長・文化事業部長、前練馬区立美術館長 若林 覚</p> <p>(2) 審査日時</p> <p>第1回：平成30年5月24日 概要：募集要項、審査方法、審査基準等の決定</p> <p>第2回：平成30年9月19日 概要：応募団体ヒアリング、提案内容審査 (青少年センター、八ヶ岳少年自然の家、科学館)</p> <p>第3回：平成30年9月20日 概要：応募団体ヒアリング、提案内容審査 (八代射撃場、八ヶ岳スケートセンター、飯田野球場、美術館・文学館・芸術の森公園)</p> <p>第4回：平成30年9月27日 概要：指定管理者候補者の選定</p>

○採点結果

選定基準	審査項目	配点	公益財団法人 山梨県青少年協会
1 施設の管理運営の方針等の総合的な事項	施設運営の実施方針	5	3.5
	収支計画の内容、的確性及び実現の可能性	5	3.3
2 事業計画の内容が施設の効用を最大限に発揮できるものであること	利用者の増加を図るための具体的手法及び期待される効果	10	5.0
	サービスの向上を図るための具体的手法及び期待される効果	10	6.0
3 施設における自然体験活動普及事業の推進を図るものであること	事業の考え方、具体的手法及び期待される効果	15	9.0
4 事業計画の内容が、施設の適正かつ効率的な維持管理を図ることができるものであること	施設の維持管理の内容、的確性及び実現の可能性	5	3.3
	施設の維持管理の効率性	5	3.3
5 県民の平等な利用を確保することができるものであること	平等な利用を図るための具体的手法及び期待される効果	5	3.5
6 事業計画に沿った管理を安定して行うために必要な人的能力及び経理的基盤を有していること	安定的な運営が可能となる体制	10	7.0
	安定的な運営が可能となる経理的基盤	10	7.0
7 施設の管理運営に係る経費	施設の管理運営に係る経費の内容	20	20.0
合 計		100	70.9

○提案価格〔4か年〕

候補者 389, 506千円（参考：4か年の平均 97, 377千円）

※ 選定委員会の審査結果の詳細については、山梨県情報公開条例（平成11年山梨県条例第54号）に基づき、行政文書の開示請求を行うことができます。